

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 係名	TEL	発表者名 （担当者名）	その他の発表先
11月1日  （水）	義務教育課	5723	西田健次郎	/
	生徒指導班	078-362-3773	（木山正規）	
	特別支援教育課	5726	塚本久義	
	教育推進班	078-362-3774	（足立延也）	
	高校教育課	5742	清瀬欣之	
生徒指導班	078-362-3778	（藤原良光）		

### いじめ対応マニュアル（改訂版）の配布について

いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、本年3月に改定した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応マニュアル」の改訂を行い、県内公立学校全教職員に配布しました。

今後、定期的に職員研修等を実施し、対応事例等をもとに研修を深め共通理解を図りつつ、教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを用いた日々の実践など、教職員一人一人が本マニュアルを積極的に活用して「いじめ問題」に取り組みます。

#### ○改訂の経緯

- 平成19年 「教職員用いじめ早期発見・対応マニュアル」作成（県教委）
- 平成25年3月 「教職員用いじめ早期発見・対応マニュアル」改訂（県教委）
- 平成25年9月 「いじめ防止対策推進法」施行（国）
- 平成25年10月 「いじめの防止等のための基本的な方針」策定（国）
- 平成26年3月 「兵庫県いじめ防止基本方針」策定（県教委）  
「学校いじめ防止基本方針」策定（各学校）
- 平成29年3月 「いじめの防止等のための基本的な方針」改定（国）  
「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」策定（国）  
「兵庫県いじめ防止基本方針」改定（県教委）
- 平成29年8月 「いじめ対応マニュアル」の改訂、HPに掲載（県教委）
- 平成29年10月 「いじめ対応マニュアル」冊子作成・配布（県教委）

#### ○改訂のポイント

- ◇いじめ防止対策推進法に基づく「いじめの定義」を記載。
- ◇「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく「いじめの解消」について記載。
- ◇「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく「特に配慮を要する対応」について記載。
- ◇「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく「重大事態への対応」を記載。
- ◇新たに「いじめ対応事例」を記載。
- ◇教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを新たに追加。
- ◇本県の「いじめ防止基本方針」の改定を受けて、本マニュアルにもその内容を記載。

#### ○配布部数

・ 77, 000部

#### ○配布対象

・ 県内の小・中・高等学校及び特別支援学校の全教職員